

平成27年度 事業報告

I 基本方針

我が国の景気については、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されている。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとされている。

一方、経営組織のガバナンスと財務規律の強化等の社会福祉法人制度の改革、障害者総合支援法の施行後3年目途の見直し、社会的養護施策の拡充、介護人材確保に向けた国の取組の拡大など、当事業団を取り巻く環境は先行き流動的で厳しい状況である。

こうした中、さらなる県民福祉の増進や福祉サービスの質の向上に努めるとともに、永続的に事業団に与えられた使命を果たしていくために、3カ年の経営計画の最終年度としての課題解決と新たな経営計画の策定に積極的に取り組み、財政基盤の強化を図った。

さらに、各施設においては、事業団職員倫理綱領に基づき、利用者や地域等のニーズを的確に捉え、質の高いきめ細やかなサービスの提供と自立に向けた支援の充実に努めるとともに、地域における社会福祉事業の担い手として、厳しい競争の原理に耐えうるより高い水準の事業経営を推進した。

1 質の高いサービスの提供

施設理念を集約した法人の基本理念の策定、利用者毎の個別支援計画の充実に図るための施設別マニュアルの作成を行ったほか、福祉サービス第三者評価を6施設が受審した。また、利用者が自立して豊かな生活を送ることができるように専門的なサービスの向上を目指し、サービス提供実践事例等について、各種研修会等の機会を捉えて発表を行った。

2 地域福祉の推進

社会福祉法人の使命の一つである社会貢献について、法人（各施設）が持つ専門性を活かしつつ、地域福祉の増進に貢献するための新たな自主事業の展開について検討した。また、リハステーションゆすについては、平成28年度の事業開始に向け、施設整備が完了した。

3 経営基盤の強化

施設別財務状況と法人財務状況を把握し、施設目標と法人目標を連動させて推進することで、財務基盤の強化を図った。

4 人材の育成

サービスの質の向上に資するため、「施設内研修の手引き」や「諸規則の研修テキスト」を作成して施設内研修の充実に努めるとともに、職員満足度調査を実施し、職員の帰属意識を高められるような取組みについて検討を行った。また、階層別研修において内部講師を育成するなど、研修の内製化に取り組み、人材の育成を図った。

5 法人の一体的経営

組織体制の再編整備、養護老人ホームのあり方に関する情報収集、人事考課制度導入を検討するための研修に取り組みるとともに、経営計画の目標別実施計画により進捗管理を行った。また、施設整備については、「ゆすの里全面改築工事」、「通所リハビリ施設及び入居施設新築工事」が完了したほか、「菊花寮全面改築工事」に着手した。

6 理事会等の開催状況

理事会及び評議員会を開催し、事業計画・事業報告、予算、決算、定款・諸規則等の改正、理事の選任、評議員の委嘱、施設長の任免、施設整備等法人の業務に関する重要事項について審議、同意された。

(1) 理事会

第1回(平成27年5月28日)

- 議案第1号 平成26年度事業報告(案)について
- 議案第2号 平成26年度決算(案)について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団基本理念の制定(案)について
- 議案第4号 評議員の委嘱(案)について
- 議案第5号 錦江寮全面改築及び通所リハビリテーション事業所新築工事請負契約に係る入札(案)について
- 議案第6号 基本財産の処分(案)について

第2回(平成27年8月31日)

- 議案第1号 通所リハビリ施設及び入居施設新築工事請負契約(案)について
- 議案第2号 菊花寮全面改築工事請負契約に係る入札(案)について
- 議案第3号 評議員の委嘱(案)について

第3回(平成27年11月25日)

- 議案第1号 共同生活援助 川内ひまわりホームの定員変更(案)について
- 議案第2号 錦江寮の名称変更及び通所リハビリ施設の名称決定(案)について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正(案)について
- 議案第4号 平成27年度事業計画の変更(案)について
- 議案第5号 平成27年度第一次収入支出補正予算(案)について

第4回(平成28年3月25日)

- 議案第1号 平成27年度第二次収入支出補正予算(案)について
- 議案第2号 障害児相談支援事業の開始(案)について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正(案)について
- 議案第4号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正(案)について
- 議案第5号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則、再雇用職員就業規則、契約職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正(案)について
- 議案第6号 鹿児島県社会福祉事業団経理規程の一部改正(案)について
- 議案第7号 鹿児島県社会福祉事業団第二期経営計画(案)について
- 議案第8号 平成28年度事業計画(案)について
- 議案第9号 平成28年度収入支出予算(案)について
- 議案第10号 施設長の任免(案)について
- 議案第11号 評議員の委嘱(案)について

(2) 評議員会

第1回(平成27年5月25日)

- 議案第1号 平成26年事業報告(案)について
- 議案第2号 平成26年度決算(案)について
- 議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団基本理念の制定(案)について
- 議案第4号 基本財産の処分(案)について

第2回(平成27年11月20日)

- 議案第1号 共同生活援助 川内ひまわりホームの定員変更(案)について
- 議案第2号 錦江寮の名称変更及び通所リハビリ施設の名称決定(案)について
- 議案第3号 平成27年度事業計画の変更(案)について
- 議案第4号 平成27年度第一次収入支出補正予算(案)について

第3回（平成28年3月24日）

議案第1号 平成27年度第二次収入支出補正予算（案）について

議案第2号 障害児相談支援事業の開始（案）について

議案第3号 鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について

議案第4号 鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について

議案第5号 鹿児島県社会福祉事業団就業規則、再雇用職員就業規則、契約職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

議案第6号 鹿児島県社会福祉事業団第二期経営計画（案）について

議案第7号 平成28年度事業計画（案）について

議案第8号 平成28年度収入支出予算（案）について

議案第9号 理事の選任（案）について

- (3) 監事監査（平成27年5月11日、12日、13日、14日、19日）
平成26年度事業報告及び平成26年度決算について

II 施設別事業報告

1 児童養護施設 仁風学園 定員100人 (暫定定員69人)

(1) 質の高い福祉サービスの提供

平成27年度は5世帯7人の入所があり、法人の基本理念はもとより、園の基本理念である「明るく、楽しく、心を広げる子どもたち」を念頭において支援を行うとともに、家庭復帰に向けた親子再構築支援、里親委託のための支援を行った結果、5世帯8人について家族の再統合が図られ、1人の幼児について養子縁組里親への措置変更が図られた。

幼稚園への通園(3歳以上)を今年度も継続し、15人が通園した。特別指導員による学習指導を小学生から行い、つまずきを感じて学習意欲の低下している児童に対し、個別指導を実施することにより自信を持って学習に取り組めるよう支援した。中学生は学習塾利用を積極的に促し、看護師を目指す私立専願の児童を除く6人が公立高校に合格した。中高生については、将来に向けた支援のため職業指導員による進路に関する情報提供等を行い、退所児童についても職業指導員と担当職員によるアフターケアを充実させた。

健康管理について日々注意を喚起していくとともに、健康指導等を実施しながら施設の衛生管理を徹底し、住環境や食事環境の点検・整備を行い、感染症予防対策に努めた。

(2) 地域福祉の推進

学園の地域への開放では、グラウンドについて、ドクターヘリのランデブーポイントとして6回の着陸、近隣の施設等の夏祭りや鹿児島市社会体育研究公開の臨時駐車場として3回、小学1年生の生活科の授業でも1回の利用があった。また、地域社会の一員として、地区公民館活動やPTA活動等にも積極的に参加した。

地域子育て支援としては、鹿児島市からのショートステイ利用児童を20世帯32人延べ181日、児童相談所からの一時保護委託児童を16世帯27人延べ388日受け入れ、福祉サービスの向上に努めた。うち、一時保護委託の4世帯6人は入所につながった。

里親支援にも積極的に取り組み、養育里親、親族里親からの相談や家庭訪問等、児童相談所をはじめとした各関係機関との連携を図った。

(3) 経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組んだ。児童のニーズには可能な限り応えることを基本に、関係機関との連携を密にして入所児童の確保に努め、収入確保を図った。施設整備においては、現施設は既に40年以上経過し、老朽化が進んでいるが、事業団による施設整備計画を予定しているため、児童の安心・安全を確保するための最小限の修繕に留め、施設整備に備え内部留保に努めた。

さらに、今年度は今後の改築に備え、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」に基づき、小舎制養育研究会への参加や県外の小規模化に先駆的な取り組みを行っている施設に職員を派遣し、調査を行った。

(4) 人材の育成

児童養護施設の職員としての専門的知識を習得しながら、支援技術についても職員相互間で伝授や引き継ぎを行い、個々の児童に応じた的確な対応とサービスの向上を目指した。

事務局主催の階層別研修及び職場内における外部講師を活用した研修をはじめ、県内外における専門研修に参加し、支援技術の向上を図った。

また、大学から講師を招いてのコンサルテーションによるケース検討会を若葉学園と合同で4回開催し、児童への適切な支援について検討、協議することで、児童自身の持つ課題の解決に役立てた。

2 児童養護施設 若葉学園 定員88人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

子ども一人ひとりの最善の利益が図られるように、「家庭養育の機能低下への対応」、「子どもと大人との信頼関係の構築」、「子どもの発達権の保障」を基本に養育・支援を行った結果、平成27年度中の入退所状況は、20世帯32人の入所と20世帯28人の退所であった。中でも入所32人は、昭和56年度の38人に次いで多い入所数であり、近隣市町村の要保護児童対策への対応を各関係機関と連携しながら積極的に行った。

また、本年度から女子棟において小規模グループケアを1ヶ所設置し、より家庭的な環境で家庭的養護の推進を図り、これまで以上に子ども一人ひとりが安心して暮らせるように、子どもと職員との信頼関係を基礎とした支援の充実に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域子育て支援として、始良市からのショートステイ利用児童を5家族より9人延べ86日、霧島市から12家族より23人延べ203日、中央児童相談所からの一時保護委託事業を16家族より29人延べ635日受け入れるなど地域のニーズに積極的に対応するとともに、利用家族の相談・支援など福祉サービスの提供に努め、ショートステイ利用の12人、一時保護委託の17人が入所につながった。

地域の子育て世代の親子を対象とした「子育てアロマ講座」を年6回開催し、延べ61世帯131人の参加者があった。また、始良市社協からの協力要請に応じ、あいら福祉まつりににおいてアロマ石けんづくりコーナーを設置し、66人の市民が参加体験を行った。

里親支援専門相談員を中心に、担当地区である湧水町、始良市で中央児童相談所と連携しながら地域住民を対象とした里親募集説明会を開催し、里親制度の推進及び当園の広報活動を行った。

本年度から始良市要保護児童対策地域協議会への参加要請を受け、協議会へ参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めた。

校区コミュニティ協議会の委員として、地域づくりや校区行事に積極的に参加し、地域福祉の推進に努めるとともに、次世代の福祉サービスの支援者を担う大学等の実習生22人を受け入れた。

(3) 経営基盤の強化

入所児童の確保は、施設経営に大きな影響を及ぼすことから、各関係機関との連携を密接に保ち、入所児童の確保に努めた。

種別経営推進部会、施設別経営推進部会において、経営目標の達成や課題等を協議しながら、児童養護施設の運営指針に基づく施設運営に努め、経営基盤の強化に取り組んだ。

(4) 人材の育成

事務局主催の階層別研修や職場内における外部講師を活用した研修、県内外における各種団体等の研修、専門的機関子どもの虹情報センターや全国養護問題研修会等の専門研修へ参加し、専門知識や支援技術の習得に努めた。

種別経営部会で取り組んでいる大学教授を招いてのコンサルテーションによるケース検討を仁風学園と合同で年4回開催し、児童への適切な支援や見立てについて助言を仰ぎ、支援方法等を協議し支援技術の向上に努めた。

環黄海青少年派遣事業の海外研修に1人参加するとともにサービス管理責任者研修（就労分野）を1人が修了した。

3 養護老人ホーム 慈眼寺寿光園 定員70人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者の介護の必要性が増しており、介護認定者は全体の67%である。施設内の各事業所で支援会議や事業所間調整会議を行い、連携・協力体制を強化した。

利用者の意志及び人格を尊重しつつ、必要かつ計画的な支援を行うことができるように、利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努めた。また、要介護状態になったときに適切な介護サービスを受けることができるよう、利用者や家族からの相談に対応し、関係機関との連携を図りつつ、情報提供を行った。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

感染症や食中毒予防するため、手洗い、うがいの励行に努め、衛生意識の向上、保健衛生面での充実を図るとともに、ヒヤリ・ハット、事故報告書について原因の分析・共通認識を深め、事故防止に努めた。

(2) 地域福祉の推進

行政や関係機関、病院、近隣の福祉施設等を訪問したり、ボランティアの積極的な受け入れや地域住民との交流を通じ、当園の理念や特色について積極的なPRを行いながら、地域の中で求められる福祉施設となるよう努めた。

地域の相談拠点としての機能を目指し、関係機関や近隣の福祉施設、地域の団体との連携・協力にも努め、講演や会合への参加、相談事業を推進した。

(3) 経営基盤の強化

月次分析等を行い経営収支の状況を的確に把握しながら適切な運営に努めるとともに、利用者の状態の変化（要介護状態、入院や事故等の発生）に対応した効率的な経営を進め、行政や関係機関との連携を図り利用者の確保に努めた。

養護老人ホームの将来的なあり方等について、他の福祉施設の見学、情報収集を行った。

(4) 人材の育成

利用者の多様化したニーズに的確に対応するため、必要な専門的知識・技術の習得ができるよう外部研修、内部研修等に積極的に参加するとともに、個々の職員が有している資格のステップアップのための研修への参加、全職員が研修を受けられるような配慮など、人材育成に努めた。また、各事業所との連携・活性化及び他の福祉施設とも交流を図り、組織の強化を図った。

4 老人居宅介護事業 訪問介護ステーション寿光園

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者の高齢化に伴い要介護度が上がっていく中、利用者のサービス内容の見直し等を事業所間で適宜・適切に進め、利用者や家族のニーズにあわせた介護サービスの提供に努めた。

利用者の筋力低下や高齢化による歩行困難者も増えリフト使用による入浴介助者が安全に入浴サービスが提供できるよう操作方法や取扱の研修に努めた。

また、定期的に施設の安全点検を行い、利用者の安心・安全を確保するため、様々な危機に対応できるよう、ヘルパー会議等を通してリスクマネジメントマニュアルの周知徹底に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域に開かれた事業所として、高齢者ボランティア（いきいきポイント）や実習生の積極的な受け入れを行い、地域との交流の拡大を図った。

(3) 経営基盤の強化

介護保険利用者について、サービス提供内容の検討や見直しを行うとともに、新規介護認定者に対してはサービス利用に係る案内を適宜行うことにより、安定した利用の確保及び効果的な運営、経営に努めた。

(4) 人材の育成

介護技術研修、リスクマネジメント等の研修、認知症利用者への対応や事故防止の研修などの外部研修に積極的に参加し、介護の重度化あるいは認知症への対応等、多様化する利用者への支援技術の向上を図った。

5 老人デイサービス事業 デイセンター寿光園

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者一人ひとりのニーズに沿ったケアプラン作成を行うとともに、利用者の自己決定を尊重し、様々なプログラム（パズル・学習療法・作品作成等）から自分で選んで取り組めるよう提供することにより、認知症予防や自己意思・意欲の充進を図った。

デイサービスで利用者を楽しんでいただけるよう行事（初詣、運動会など）を企画、実施したほか、健康体操・機能訓練を中心に残存機能の維持や改善に取り組んだ。

(2) 地域福祉の増進

おそうじ体操、大学のサークルによる余暇支援などのボランティア、実習生の受け入れを行った。また、園芸同好会と合同で花苗植えを行い、地域住民とも交流を図ることができた。

(3) 経営基盤の強化

平成27年度の介護報酬改定による減算に伴い、収益は下がったが、利用者の要支援・要介護の推移を的確に把握し、本人や家族の同意を得ながら適切に対応し、通所介護の利用者確保に努めたことにより、利用回数は前年度比85回の増となった。

(4) 人材の育成

認知症ケア・虐待防止の研修に積極的に参加したり、通所会議の際に勉強会を実施することで適切な介護知識の習得に努めるとともに、平成28年度の地域密着型通所介護への移行に向け、幅広い知識の習得に努めた。

6 婦人保護施設 定員30人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者の心身の健康や安全に留意しながら個々の問題を解決し、健全で自立した生活を営むことができるよう幅広い支援を行った。

施設サービスに対する利用者アンケートの活用、職員による自己評価の実施、苦情処理体制の周知と苦情の迅速な解決等を行い質の高いサービス提供に努めた。

特に、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者に対する心的外傷後のストレス障害の心理ケア等の支援を行った。

自立支援として、個別支援計画に基づき利用者の適性と経験や希望を配慮しながら、DV被害者については安全確保も考慮した上で、就労支援を行った。社会生活適応能力の向上を図るために教養講座や生け花教室、調理実習を定期的に行った。

健康管理面で、年2回の定期健康診断やインフルエンザの予防接種と心理カウンセラーによる精神的ストレスケア、食中毒・感染症防止等の衛生指導・健康チェックを実施し、利用者の健康保持増進に努めた。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

(2) 地域福祉の推進

地域福祉の推進として、利用者のプライバシーの保護に配慮しながら清掃作業を行い、地域の美化に努めるなど、利用者の社会参加の認識を高めた。

地域福祉参加として、利用者が余暇活動で製作した手芸品等の手作り作品を川内自興園春まつり及び秋まつりに出店し、利用者の社会参加につなげた。

(3) 経営基盤の強化

経営基盤の強化を図るため、県女性相談センターや警察、福祉事務所などの関係機関と緊密に連携して利用者確保に努め、援助を必要とする利用者11人が入所し、6人が退所したほか、一時保護委託事業では、1人延べ5日の利用があった。

職員会議等を通じ職員一人ひとりのコスト意識を高め、経費の節減に努めた。

(4) 人材の育成

婦人保護施設の特性を生かした職員の支援専門技術や利用者のサービス向上について、計画的に各種研修会、事業団職員研修へ参加した。

専門職の心理学講師によるコンサルテーションを菊花寮と合同で実施し、婦人保護事業と母子生活支援事業での支援技術向上に向け共通理解が図られた。

利用者支援のあり方について、県男女共同参画センターの研修や県女性相談センター主催の研修会へ参加し、職員の資質の向上に努めた。

7 保育所 同胞保育園 定員150人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

子ども・子育て支援新制度が始まり、幼児期の保育や教育に今まで以上に細やかな支援を行った。0才児に必要な芽生えの教育をはじめ、年長児については小学校就学前の大切な時期に応じた支援を行った。また、クラスの指導計画に養護と教育が一体となった計画を盛り込むことで、年齢に応じた支援を行うことができた。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

療育支援が必要と思われる子の増加にともない、言語聴覚士や理学療法士による幼児保育相談の充実を図り、保護者が子育てに自信を持てるような支援を行うことができた。

感染症や食中毒予防するため、手洗い、うがいの励行に努め、衛生意識の向上、保健衛生面での充実を図るとともに、ヒヤリ・ハット、事故報告書について原因の分析・共通認識を深め、事故防止に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域子育て支援センターについて、市内2ヶ所の福祉館で子育て支援を実施する「出張広場」の開催や、様々な地域を対象に民生委員活動と合同で実施する育児サポートへの参加を促進するとともに、子育て世代が安心して育児ができるように父親の参加を促し、共に育てる喜びや楽しさを伝え、支えていくことができた。

また、地域の子育て世帯を対象に育児相談を実施し、地域の子育てニーズに対応することができた。

(3) 経営基盤の強化

保育士の確保が困難な中、関係機関との連携を図り、入所児童の積極的な確保に努め、月平均162.2人(充足率108%)の利用があった。また、月次実績報告を生かし、事業コストの削減や、経費の効果的、効率的執行に努めた。

(4) 人材の育成

職場内研修において、外部講師による専門的な研修を全職員が受講し、保育の質の向上に努めることで個々のレベルアップに繋げることができた。また、外部研修へ積極的に参加することで、乳児、障害児、保護者支援など専門分野の技術習得に努めることができた。

鹿児島みなみ保育園との保育交流(生活発表会)を行い、相互の保育技術の向上を図った。

大学や短期大学と連携して実習生を受け入れることにより、将来的な保育士の育成に努めるとともに、学生を指導することで職員の専門知識の再構築を図ることができた。

8 放課後児童健全育成事業 同胞学童クラブ

(1) 質の高い福祉サービスの提供

児童が学習活動や余暇活動を自発的、自主的に取り組むことができるよう支援し、発達障害児への個別支援についても、関係機関と連携して取り組むことができた。

様々な経験を体験できるよう、活動内容を工夫するとともに、児童個々の人格を尊重し、健全な育成を図ることができた。また、保護者との連携を密に図ることにより、相談しやすい雰囲気づくりに努め、相互の信頼関係を構築することができた。

発達障害児の受け入れに対して、地域の放課後デイサービス事業所との連携を図り、併行利用できる体制を整備した。

(2) 地域福祉の推進

学校及び学級担任との連携により、放課後活動の充実を図ることができた。また、地域へ出かけて活動する機会を増やし、人・物・環境を通して想像力や思考力を豊かにすることができた。

関係機関と情報交換や情報共有することにより、相互の交流を図ることができた。

(3) 経営基盤の強化

各小学校、地域住民へ情報提供を積極的に行うことにより児童の確保に努めた結果、特に夏休み等の長期休暇に利用する児童数が増加し、月平均利用者数は27.6人となった。また、障害児の受け入れも積極的に行い、併せて支援体制の充実を図った。

(4) 人材の育成

専門研修を受講することにより、放課後児童支援員及び補助員の資格を取得することができた。

9 保育所 鹿児島みなみ保育園 定員110人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育の質の向上が問われる事になったことから、園の保育理念である、「子ども一人ひとりに寄り添い、保護者や地域との連携・交流を通して“みんなから愛される保育園”を目指す。」の実現に向け、「安心・安全」で子ども達がのびのびと楽しく保育園生活を送れるように努め、保護者から信頼され、選ばれる保育園づくりに努めた。

三歳児以上を対象にマナー教室を実施し、日常生活上のマナーを教わるとともに、美しい礼儀作法を体験する機会に触れることができた。

保護者支援として、園内で「子育て支援講演会」を実施し保護者への啓発を図った。二階テラスに開閉式のテントを設置することにより、熱中症の心配がなくなり、安全に子どもたちが活動できるようになった。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

感染症や食中毒予防に努め、手洗い、うがいの励行に努め、衛生意識の向上、保健衛生面での充実を図るとともに、ヒヤリ・ハット、事故報告書について、職員会において原因の分析・共通認識を深め、事故防止に努めた。

(2) 地域福祉の推進

地域の子育て支援については専門性を生かし、一時預かり事業に隣接のポリテクセンター鹿児島が託児付きの訓練コースを秋から開設したのに伴い、託児サービスの委託契約を結び地域福祉の推進に繋げた。(月平均79.4人)。また、子育て支援事業(にこにこランド)も外部講師を招く等により充実を図った。(月平均9.3人)。

関係機関とのネットワークの構築に関しては、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島市南部子どもの発達を支援する連絡会(南ネット)に参加し、入所児童や地域の子育て支援を通して育児不安を解消し、連携を図った。

(3) 経営基盤の強化

関係機関と連携し入所児童の積極的な確保に努め、月平均初日125.7人(充足率114%)の利用があった。特別保育サービス(延長保育・一時預かり保育・休日保育・障害児保育・自園型病後児保育・子育て支援事業(にこにこランド))を継続実施し収入増を図った。通常経費の効率的な執行と職員にコスト意識の醸成を図った。

(4) 人材の育成

保育士の保育技術の向上、保護者支援技術の向上を目指し、内部外部研修へ積極的に参加した。また、専門分野研修に参加させる等により、乳児保育や障害児保育の専門性を高めた。

同胞保育園との保育交流(運動会、生活発表会)や、保育士同士による保育参観を行い、相互の保育技術の向上を図った。

全国社会福祉事業団協議会九州ブロック職員研修会で保育士が、第59回全国保育研究大会で栄養士が、それぞれ園での取組みについて事例発表を行った。

10 地域子育て支援拠点事業 鹿児島市南部親子つどいの広場

(1) 質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども子育て施策の一端を担う事業として、子育て中の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流する場の提供に努めた。また、当法人が取り組んできた福祉の各分野での実績や人材を活用し、専門相談等を行い子育てに係る不安感の緩和に努めた。

利用状況としては現在まで、1日の利用者数の平均が162人であり、子育て支援の拠点、専門機関としての役割に努めた。

(2) 地域福祉の増進

隣接する鹿児島市南部保健センターの乳幼児健診等との連携を図りながら、子育て中の親子への支援を行うとともに、地域の育児サークル等への研修室の貸し出し、南部地区の子育て支援関係者を対象にしたブロック会議によるネットワークの構築など、地域における子育ての環境づくりの一環として子育て支援機能の充実を図った。

(3) 経営基盤の強化

指定管理者として、鹿児島市と締結した「管理等に関する基本協定書」を誠実に履行し、鹿児島市からの信頼を得ると同時に、適切な管理運営を行い、経営の安定に努めた。

(4) 人材の育成

事務局主催の階層別研修、職場内研修に参加するとともに、子育て広場全国連絡協議会、子育て支援全国セミナー等の研修に参加し、地域子育て支援拠点事業の担い手としての資質を高めることができた。

また、地域子育て支援拠点事業所研修の子育て支援士二種を受講し、2人が認定資格を取得するなど、より専門的な支援ができるように努めた。

11 母子生活支援施設 菊花寮 定員20世帯（暫定18世帯）

（1）質の高い福祉サービスの提供

全面改築により、8月から地域のアパート等での生活が始まった。その中で安心感と癒しの場を提供し、母親と子どものニーズに即し、生活の安定支援、就労支援、心理的対応、退所支援、アフターケアという一連の過程において、利用者の意向、課題を正しく理解し、切れ目のない支援を計画的に展開した。また、生活の場であればこそできる日常生活支援の強化を図り、5世帯の入所と3世帯の退所があった。

福祉サービスの自己評価、利用者アンケート調査を行い、支援内容や質を検討し、サービスの質的向上に努め支援技術と業務改善を図った。防災面については、それぞれの住まいを訪問し器具の取り扱いの説明を行うとともに、寮会で具体的に書面で説明し、利用者の防災意識が図られるように努めた。

DV被害者の対応（加害者の追跡等）には、巡回の強化や警察・警備会社と連携し、未然に防ぐことができた。さらに感染症・食中毒の予防に努め、ヒヤリ・ハット、事故報告書については、全職員で共通理解し、リスクマネジメントの活用を図った。

（2）地域福祉の推進

各関係機関との密接な連携を図り、利用者の個別の課題等を共有し、解決に向けた支援の協働体制を構築することができた。

世帯毎に加入している地域の愛護会、自治会活動について、職員が積極的にサポートするほか、児童のボランティア活動や退所世帯の行事等の参加を促進するとともに、地域の読み聞かせボランティア等を積極的に受け入れ、利用者と地域との関わりを深めることができた。

（3）経営基盤強化

関係機関と連携し、広域入所を積極的に受け入れるなど、利用世帯の増加に努め、経営の安定に努めた。また、月次実績報告を活かし、全職員の事業コスト意識の醸成に努め、経営の効果的、効率的な執行を図ることができた。

（4）人材の育成

事務局主催の階層別研修及び職場内研修をはじめ、県内外における専門研修に参加し、支援技術の向上を図るとともに、利用者が安心感を持てるような信頼関係を構築し、より一層利用者の思いや願いに寄り添った支援ができる人材の育成に努めた。

12 障害者支援施設 ゆすの里 日中活動定員80人 施設入所定員70人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

施設の持つリハビリテーション機能の充実強化を図るため、作業療法士の増員をはじめ、高次脳機能障害者を対象とした入所を伴う生活訓練事業や、障害者等からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言などを行う特定相談支援事業に取り組んだ。

利用者の自立に向けて、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた作業療法、理学療法、言語・心理・認知療法等を行うなど質の高いサービスの提供に努めるとともに地域移行や家庭復帰などの退所支援に取り組み、15人の利用者が退所した。

また、全面改築の基本方針等に基づき、利用者のプライバシーに配慮し、安らぎと希望にあふれた施設生活を送ることができるよう、利用者の「個」を重んずる支援に努めた。

「利用者の安全は全てに優先する」ことを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒・感染症予防に必要な点検を定期的に行うなど、安全・安心な生活環境づくりに努めた。今年度から、利用者の安全に対する意識を啓発するための「安全教室」を15回開催した。また、生活習慣に対する意識啓発を図り、健康寿命を延ばすための「健康栄養講座」を38回開催した。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

(2) 地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、理学療法士や作業療法士、看護師、管理栄養士など人的資源を活かし、地域住民を対象とする無料開放講座を10回開催し、212人が参加した。

また、利用者の社会参加の促進や地域に愛され、地域に開かれた施設を目指して、利用者が地域住民と一体となって楽しめる夏まつりを開催し、700人を超える地域住民が訪れた。

基幹相談支援センターや自立支援協議会等と連携し、障害者の虐待防止や職場開拓を図るなど地域の福祉課題に取り組むとともに、延べ14人の利用者が企業や市役所で職場実習を行った。

次代の福祉サービスを担う実習生38人を受け入れるとともに、展示即売会や文化祭など地域行事に積極的に参加した。

リハステーションゆすの平成28年4月の開設に向けて、人材の確保及び育成などの開設準備に取り組むとともに、障害者の就労促進を図るため、ゆすの里における就労継続支援B型事業所の開設についても検討を行っているところである。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標について全職員が共有し、一体となって目標達成に取り組んだ。

基本理念に基づく基本方針及び社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

また、県内の医療機関や相談支援事業所等に対し、訪問やパンフレットの送付など積極的に広報活動に努め、20人の新規利用者を確保した。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修にすべての職員が参加し、職場内研修等により、職員の資質の向上を図った。特に、高次脳機能障害者に対する支援については、名古屋市総合リハビリテーションセンターへ短期研修に派遣するなど、合計6人の職員が延べ36日間研修に参加し、スキルの向上及び訓練内容の充実強化に取り組んだ。

また、職員のモチベーションの高揚を図るため、職員自らが企画して研修に参加し、その成果を職場内研修として全職員にフィードバックすることができた。

さらに、職員がキャリアに応じて、相談支援専門員やサービス管理責任者、介護福祉士などの資格取得に積極的に取り組むことができる職場づくりに努め、1人が相談支援専門員、4人がサービス管理責任者、4人が介護福祉士の資格を取得した。

13 相談支援事業所 ゆず

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮した。また、提供する計画相談支援の評価を行い、改善に努めた。

(2) 地域福祉の推進

日置市自立支援協議会相談支援部会に参加するなど、市町村や障害福祉サービス事業所等関係機関との連携を図るとともに、地域において必要な社会資源の把握に努めた。

(3) 経営基盤の強化

様々な種別の障害者からの相談に対応し、50人の利用者を確保した。また、障害者地域生活支援従事者研修会に参加するなど、相談支援技術の向上を図った。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修や職場内研修等により、職員の資質向上を図った。特に、障害者地域生活支援従事者研修会に参加するなど、質の高い相談支援技術の習得に努めた。

14 障害者支援施設 川内自興園 日中活動定員140名 施設入所定員100人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

新たに制定された法人の基本理念や職員倫理綱領を念頭に、サービス管理責任者が作成する個別支援計画を踏まえより質の高い効率的・効果的な利用者や家族のニーズに沿ったサービスの提供を行った。

リスクマネジメントの観点から職員への啓発に努め、特に人権擁護と人権侵害防止について、各種会議や研修等を通じて職員教育を行った。

本年度は、利用者個別の有意義な日常生活支援・訓練の提供を行うため新たに木工作业や陶芸訓練等日中支援サービス活動を開始するとともに、かごしま障がい者共同受注センターの仲介による委託作業等を受注することにより、利用者の活動選択の幅を広げることができた。

利用者の自治会である「JKB24の会」の活動を側面からサポートし、会員である利用者が自ら運営を行うことにより行事等の充実を図ることができた。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営全般について外部による評価を受けることにより質の高い福祉サービスの提供に資することができた。

(2) 地域福祉の推進

地域のニーズに的確に対応すべく、薩摩川内市の自立支援協議会やほくさつ障害者就業・生活支援センター、各市町村の障害福祉主管課や相談支援事業所、他の障害者支援施設等との密接な連携を図り、地域福祉を推進する取組を行った。

フレンドリーハウスあおぞらの建物と隣接するグラウンドを地域に開放し、各種勉強会や会議の場として提供した。また、原子力防災の出前講座や薩摩川内市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成講座等を開催するなど、施設機能を地域に開放した。

毎週水曜日に（株）タイヨー永利店で実施している資源ゴミの回収作業について、引き続き実施し、地域貢献活動として定着しつつある。

(3) 経営基盤の強化

各事業の進捗状況を月次実績で確認し、目的と目標を全職員で共有し、効率的・効果的な運営と経営意識を持てるように努めた。

薩摩川内市の自立支援協議会等各機関との連携をとりながら地域のニーズを把握することで、利用率の向上に繋げることができた。

就労継続支援B型事業所においては、新たに（株）ナフコとの花苗販売の契約を締結する等新規開拓を行い、増収につながるような取組を行った。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるように、日々の業務の中のOJTに加え、職場内研修、階層別研修、外部講師を招いての研修を行うとともに、県内外の各種研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。

また、QC活動として3づくり運動（健康づくり・仲間づくり・スキルづくり）を推進し、「2015セーフティチャレンジ300日」という交通安全の取組等を実施した。

ゆすの里との人事交流を年3回実施するとともに、職員の資格取得を奨励し、1人の職員が保育士の資格を取得するなど職員の自己実現に対する意識を高める取り組みを行なった。

15 共同生活援助（介護サービス包括型） 川内ひまわりホーム 定員30人

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画に基づき、多様化する利用者のニーズを踏まえ、個別支援計画を作成し、地域の社会資源を活用するとともに、豊かで楽しい地域生活を送れるよう生活支援を行った。

就労している利用者については、本人、家族を始め就労先や各関係機関と連絡調整を行い、サ

サービス担当者会議やフロア会議等を定期的に開催し、サービス管理責任者、世話人、支援員が情報を共有し、連携のとれたサービスを提供できるよう努めた。

地域のニーズに対応するため、新たにグループホームを開設し、定員増加を行うとともに、夜間勤務者を2人にするなど夜間支援体制の強化を進め、利用者が安心・安全に暮らせるよう環境整備を行った。

(2) 地域福祉の推進

関係機関や地域住民への共同生活援助事業所の理解を広げる意味で、利用者の地域行事への積極的参加を促した。また、地域の中で生活する障害者を支える社会資源として関係機関とのネットワークの構築を図った。

ほくさつ障害者就業・生活支援センターの利用者等で共同生活援助事業の利用を希望する障害者に対し、住まいの場の提供を推進した。

(3) 経営基盤の強化

定員を増加し、入所支援サービスとは違う共同生活援助サービスの提供を進め、地域の中で自分らしい生活を送ることができるようサービスの質を高め、魅力ある生活支援を提供することで利用率の向上を図り、経営基盤を強化した。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加し、全ての職員がより質の高いサービスを提供できるよう育成した。

日頃の業務の中でもサービス管理責任者を中心とした職員へのOJTを実施し、利用者への適切な支援が展開されるよう努めた。

16 相談支援事業所 あおぞら

(1) 質の高い福祉サービスの提供

サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮した。また、提供する計画相談支援の評価を行い、改善に努めた。

(2) 地域福祉の推進

ほくさつ障害者就業・生活支援センターや各市町村、他の相談支援事業所との連携に加え、薩摩川内市自立支援協議会相談支援部会に参加し、地域の障害者のニーズの把握を行うとともに地域の障害者の相談に対応した。

(3) 経営基盤の強化

質の高いサービス等利用計画の作成を行い、利用者のみならず、地域の障害者の相談支援に対応することにより計画作成件数を向上させ、経営基盤の強化を図った。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を増やし、質の高いサービスを提供できるよう努めた。相談支援に関する専門研修等について、積極的に受講した。

17 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）チャイルドクラブあおぞら 定員10人

（1）質の高い福祉サービスの提供

新たに制定された法人の基本理念や職員倫理綱領を念頭に、個別の障害児の持つ特性を把握し、家族等の思いを受け止めた個別支援計画に基づき、各種会議や引き継ぎ等情報の共有を行いながら保護者との密接な連携を図り、質の高いサービスの提供に努めた。

（2）地域福祉の推進

県子ども総合療育センターや各市町村、他の相談支援事業所等関係機関と連携を図りながら、地域の障害児のニーズを把握し、地域福祉に貢献できるようなネットワーク構築を推進した。

（3）経営基盤の強化

支援技術の向上に努め、障害児に対する質の高いサービスの提供に取り組むとともに、各種イベントを定期的に行うことで、保護者に対して利用率を高める取組を行った。

（4）人材の育成

職員研修計画に基づき、園内の研修及び県内外の研修に積極的に参加し、児童発達支援管理責任者をはじめとする保育士、指導員の支援技術の向上に努めた。

18 かがしま障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び職場実習の斡旋を行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業支援に併せ、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

- | | |
|-------------------------------|------|
| ア 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会開催 | (2回) |
| イ 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会業務担当者会 | (4回) |
| ウ かがしま障害者就業・生活支援センター連絡会議 | (1回) |

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、専門性に特化した指導及び助言ができるような人材育成を図るため、センター内部研修を12回開催するとともに、県外専門研修に延べ7人の職員が参加し、職員研修の強化を図った。

19 ほくさつ障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び職場実習の斡旋を行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業支援に併せ、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

ア ほくさつ障害者就業・生活支援センター連絡調整会議	(1回)
イ 鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会業務担当者会	(4回)
ウ 薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会	(4回)
エ 出水市自立支援協議会就労支援部会	(10回)
オ 出水地区ネットワーク会議	(2回)
カ 薩摩川内市自立支援協議会全体会	(2回)
キ 北薩地区ネットワーク会議	(2回)

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

(4) 人材の育成

就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、専門性に特化した指導及び助言ができるような人材育成を図るため、県外専門研修へ延べ6人の職員が参加し、職員研修の強化を図った。